

4 公共交通における取組

道路は、県民生活に密着したインフラとして、通勤・通学、買い物、散策等、生活における多様な目的の移動の用に供する施設です。

また、高齢社会の到来、地球環境問題への対応、健康志向の高まり等を受け、自家用車に過度に依存しない交通体系を構築することが重要であることから、自動車交通の円滑化のみならず、公共交通における以下の取組を進めています。

(1) 奈良県公共交通基本計画、奈良県地域公共交通網形成計画 (平成28年3月策定)

公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針等を定めた「奈良県公共交通基本計画」や、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通により円滑な移動を享受できる持続可能な地域社会の実現を目指しています。

奈良県公共交通基本計画

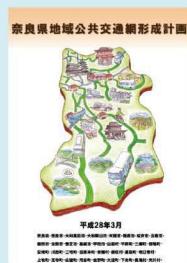


本計画では、公共交通施策を推進するにあたっての基本的な方針や、奈良県が総合的かつ計画的に講すべき施策について定めています。

■計画のポイント

- 1.『社会インフラ』としての公共交通
- 2.移動ニーズに応じた交通サービスの実現
- 3.関係者の連携・協働～『奈良モデル』～
- 4.バリエーション豊かな交通サービス
- 5.まちづくりや医療、観光等に係る施策との連携
- 6.データに基づく実証的アプローチ

奈良県地域公共交通網形成計画



本計画では、地域が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確にした上で、公共交通の活性化や再生に向けた取組の方向性を定めています。計画区域内の住民の移動ニーズを踏まえながら、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせや移動環境の向上、公共交通の利用促進等、具体的な取組を定めています。

■計画のポイント

- 1.県、市町村、交通事業者、県民等による『連携の証』
- 2.『公共交通とまちづくりのデッサン』
- 3.奈良県地域交通改善協議会の枠組みを活用し、実効性、継続性を確保

TOPIC トピック

五條・十津川地域連携コミュニティバスの運行が開始しました

令和2年10月1日から、奈良交通(株)十津川線の廃止を受け、平日1日1往復運行されていた広域通院ラインが、国、県の支援を受けて五條市と十津川村による市村連携コミュニティバスとして運行を開始しました。

コミュニティバスへの転換にあたっては、利用者の利便性を重視し、運行区間を十津川温泉～五條バスセンターから十津川温泉～福神駅に延伸し、南奈良総合医療センターまで乗り継ぎなしで通院していただけるようになりました。また、十津川村内 の一部区間をバイパスを通るルートに変更することで、所要時間を短縮しました。

これからも、地域の公共交通がよりよいものとなるよう、市町村と連携・協力し、取り組んでいきます。



▲五條・十津川地域連携コミュニティバス

(2) 奈良県地域交通改善協議会

地域交通に係る様々な課題に対応するため、県、市町村、交通事業者等で構成される「奈良県地域交通改善協議会」を設置しています。

協議会では関係者が連携・協働して、P D C Aサイクルによる交通サービスの維持・確保・活性化に向けた取組を行うとともに、まちづくりと一体となった公共交通のあり方や利用促進策についても検討を進めています。

協議会の取組方針

1. 路線の必要性・補助の妥当性を診断指標に基づき客観的に判断
2. P D C Aサイクルによる定期的な検証
3. 路線単位での協議



▲第8回幹事会 (H31.3.13)



▲第20回路線別検討会議(中部E1グループ)

(3) 路線バス、コミュニティバス等への支援

バスによる公共交通ネットワークを維持・確保するため、市町村を跨ぐ基幹的なバス路線や、市町村等が運営するコミュニティバス等に対して支援しています。



▲支援を実施するバス路線八木新宮線（奈良交通（株）運行）
大和八木駅（橿原市）～新宮駅（和歌山県新宮市）



▲市町村コミュニティバスに整備されたICカード決済器(五條市)

(4) 外国人観光客受け入れの環境整備

外国人観光客の安心・快適な県内移動・周遊と滞在を促進するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する支援等をしています。



▲ユニバーサルデザインタクシー▲

